

海陽町教育大綱

平成 28 年 6 月
海陽町

海陽町教育大綱の位置づけ

自然・人・地域が調和したまちづくり～『町づくりは 人づくりから』

「ふるさとを愛し、豊かな人間性と生き抜く力を育み、次世代を創造するひとづくり」

憲法・教育基本法・学校教育法等関係法規

徳島県教育大綱

徳島県第2期教育振興計画

【基本理念】

- 1.生涯にわたって、それぞれの発達段階や個性・能力に応じた学習に主体的に取り組める人の育成
- 2.「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけ、社会に対応してたくましく生きる人の育成
- 3.先人が築きあげてきた伝統文化を伝承し、新たな地域文化の担い手となる人の育成

海陽町第2期教育振興計画（大綱の行動計画）

確かな学力 = 豊かな心 = 健やかな体

（主体的に・生涯にわたって）

学校教育



社会教育

（ローカルに・グローバルに・協働で）

文化を伝承、新たな社会に対応できるひと・
新たな地域文化の担い手となるひと

基本方針

1. 社会全体で子どもたちを育てる地域協働体構築を推進します。
2. 主体的に学び合い、たくましく生きる力を育てる学校教育の充実に努めます。
3. 生涯にわたり楽しめる、生涯学習・生涯スポーツの振興に努めます。
4. 一人ひとりを尊重する人権教育を推進します。
5. 郷土の遺産である文化財の保存と活用を推進します。
6. 社会の変化に対応する教育を推進します。

重点施策

1. 教職員の資質の向上

- ① 特別支援教育を根底に据えた教師力の向上
- ② コンプライアンスの徹底を図り、不祥事の根絶
- ③ 魅力ある学校教育と新しい教員の育成

2. 学校教育環境の整備

- ① ICT教育環境の整備
- ② 少人数を生かした特色ある教育環境づくり
- ③ 中学校部活動運営の整備

3. 地域教育力の整備

- ① 町・地域全体で子どもを育てる協働体制づくり
- ② スクール・コミュニティー（学校から地域へ）の促進
- ③ 家庭教育の向上

4. 社会教育の充実

- ① 主体的な社会教育の推進
- ② 生涯学習文化、生涯スポーツの振興
- ③ 学校、家庭、地域の相互連携

5. 防災教育の徹底

- ① 自然・社会的災害に対する学校防災計画の随時見直し
- ② 防災教育と人権教育やふるさと学習の横断的な推進
- ③ 学校防災計画と地域防災計画の連携